

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和4年度第1回水戸市社会福祉審議会（全体会）

2 開催日時 令和4年7月20日（水）14時～14時40分

3 開催場所 水戸市千波市民センター

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 有賀 絵理, 池田 幸也, 大津 亮一, 岡田 澄子, 兼清 紀郎, 菊池 徹,
菊地 則行, 佐藤 裕紀子, 薮 喜代子, 武山 義隆, 田澤 重伸, 土屋 和子,
袴塚 孝雄, 萩谷 慎一, 林 由香里, 平沼 賢治, 保立 武憲, 堀井 武重,
松村 多美恵, 武藤 邦彦, 森 正慶, 山本 大
- (2) 事務局 横須賀 好洋, 石丸 美佳, 安見 知浩, 岡田 真奈実, 菊池 聡美,
平澤 健一, 小林 かおり, 柴崎 佳子, 深谷 貴美

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 各専門分科会及び部会委員の指名【公開】
(2) 令和3年度の全体会・各専門分科会の審議結果等について【公開】
(3) 令和4年度の全体会・各専門分科会の開催予定について【公開】

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

- (1) 令和4年度第1回水戸市社会福祉審議会（全体会）次第
(2) 令和4年度第1回水戸市社会福祉審議会（全体会）資料
(3) 水戸市社会福祉審議会各専門分科会委員（案）

9 発言の内容

事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回水戸市社会福祉審議会（全体会）を開会いたします。

本日は大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。まず、本日の会議の出席者数でございますが、委員25名中21名で、水戸市社会福祉審議会条例第6条第2項の規定により、半数以上の委員の出席がございますので、成立したことを御報告いたします。

また、本日の会議につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により、公開とさせていただきます。

次に、本日の会議資料の確認でございます。先に郵送させていただいております、全体会の次第及びホチキス留めの冊子資料でございます。お手元にありますでしょうか。ありがとうございます。

会議に先立ちまして、水戸市社会福祉審議会の概要について、御説明いたします。資料2ページを御覧ください。

社会福祉審議会は、本市の中核市への移行に伴い、社会福祉法第7条第1項の規定により、社会福祉に関する事項を調査、審議するため設置しているものでございます。

組織としては、下の図になりますが、本日の全体会が「水戸市社会福祉審議会」と書かれている社会福祉法必置のもので、定数は25名であります。その下の専門分科会につきましては、5つの専門分科会と1つの審査部会を設置しております。

本社会福祉審議会は、社会福祉事業等に携わる関係団体及び学識経験者、本市の市議会議員から御推薦をいただいた皆様方に委員として委嘱させていただいており、このほか、特別の事項を調査審議するために臨時委員を置いております。

資料3ページから4ページには、水戸市社会福祉審議会条例、5ページには運営要領を、6から7ページには社会福祉審議会の関連法令を記載しておりますので、後ほどお目通しください。

本審議会の概要については、以上でございます。

それではここで、福祉部長より、御挨拶を申し上げます。

《福祉部長挨拶》

事務局 続きまして、一斉改選後、はじめての会議ですので、委員の皆様から自己紹介をいただきたいと存じます。恐れ入りますが、____様からお席の順に、時計回りをお願いいたします。

《委員自己紹介》

事務局 ありがとうございました。なお、今回の一斉改選による新たな任期は、令和4年5月27日から令和6年5月26日までの2年間となります。委嘱状につきましては、事前に郵送にてお送りしておりますことを、御報告いたします。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

《事務局職員自己紹介》

事務局 ここで、____委員がお見えになりましたので、自己紹介をお願いしたいと思います。

《____委員自己紹介》

事務局 ありがとうございました。

続きまして、委員長及び副委員長の選出に移らせていただきます。

本審議会には、社会福祉法第 10 条及び水戸市社会福祉審議会条例第 5 条の規定により、委員の互選により、委員長及び副委員長を置くこととされております。

このたびの一斉改選に伴い、新たに委員長及び副委員長を選出したいと存じますが、いかが取り計らいましょうか。

《「事務局案をお願いします」の声あり》

事務局 事務局案ということですので、事務局案をお示してよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

事務局 それでは事務局案をお示いたします。

委員長には、一斉改選前まで委員長をお務めいただきました____様に、引き続きお願いしたいと思います。

また、副委員長には、同じく副委員長をお務めいただきました____様に、引き続きお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

事務局 ありがとうございます。異議なしとのことですので、委員長には____様、副委員長には____様をお願いいたします。

それでは、委員長及び副委員長には、前の席にお移りいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

《委員長・副委員長 前の席へ移動》

事務局 それではここで、新たに選出されました委員長及び副委員長に御挨拶をいただきたいと思っております。

はじめに、委員長、よろしく申し上げます。

委員長 ただいま委員長に選出をされました____でございます。この審議会ですけれども、先ほどから御説明がありまして、5つの専門分科会及び1つの審査部会、それらを総合すると言いますか、その関連を図るための審議会だというふうに承知しております。それぞれの分科会で、具体的な水戸市における福祉的課題について、また、政策について、実質的には審議をいただいていると思っておりますが、それらの全体を踏まえての総合的な計画や今後のあり方についての意見交換をす

る貴重な機会であると思っております。私自身いろいろと、専門分科会にも関わらせていただきながら、また、この全体会の中でも教えていただきながら、進行役を務めさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。次に、副委員長、よろしくお願いいたします。

副委員長 副委員長に選任いただきました____でございます。私も十分な知識があるわけではありませんが、委員長を補佐して、しっかりとやっていきたいと考えておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきたいと思います。

議事進行につきましては、水戸市社会福祉審議会条例第6条第1項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。皆様、よろしくお願いいたします。

まず、議事に入る前に、今回の会議録の署名委員を指名させていただきます。本日の会議終了後に事務局のほうで会議録を作成しますので、その署名人として、お願いをしたいと思います。まずお一人ですが、____委員をお願いをしたいと思います。もう一人ですが、____委員をお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

まずはじめに、次第に沿って進めさせていただきますが、「(1)各専門分科会及び部会委員の指名」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 各専門分科会及び部会委員の指名について、御説明いたします。

各専門分科会に属する委員及び臨時委員は、水戸市社会福祉審議会条例第7条第2項の規定により、委員長が指名することとされております。

なお、民生委員審査専門分科会につきましては、社会福祉法施行令第2条第1項の規定により、市議会議員の選挙権を有する委員の中から委員長が指名することとされております。

説明につきましては、以上でございます。

議長 ありがとうございます。ただいま説明がありましたように、各専門分科会及び部会の委員については、委員長が指名することとなっております。

つきましては、各専門分科会の委員及び臨時委員の案につきまして、事務局より名簿を配付していただきたいと思います。

《資料「水戸市社会福祉審議会各専門分科会委員（案）」を配付》

議長 ありがとうございます。ただいまお配りしました「水戸市社会福祉審議会専門分科会委員（案）」のとおり、民生委員審査専門分科会7名、障害福祉専門分科会20名、同専門分科会審査部会12名、高齢福祉専門分科会20名、児童福祉専門分科会16名、地域福祉専門分科会19名を指名させていただきます。よろしいでしょうか。

このような形でお願いできればと思っております。それでは、恐縮でございますが、お手元の名簿の「(案)」の部分をお願いを削っていただいて、この名簿に従って、各専門分科会等をお願いできればと

思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次の議事に入りたいと思います。「(2)令和3年度の全体会・各専門分科会の審議結果等について」、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

《事務局説明》

議長 御説明ありがとうございます。ただいま、お手元の資料にあります各専門分科会の実施状況について御報告をいただきました。何か、御質問等ありますでしょうか。

《発言等なし》

議長 昨年度もコロナ感染症の影響との関係もございまして、限られた機会あるいは限られた方法での審議ということになったのではないかと思います。また、ここにおいでの方の委員の皆様は、それぞれの専門分科会で、それぞれのお立場での御発言等をしていただいておりますので、他の分科会が、どのような取組であったかということを見ていただければありがたいと存じます。

特に御意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、昨年度までの取組について確認をいただいたということで、次の議事のほうへ進んでいきたいと存じます。

「(3)令和4年度の全体会・各専門分科会の開催予定について」ということで、事務局より御説明をお願いいたします。

《事務局説明》

議長 御説明ありがとうございます。ただいま、事務局より令和4年度の全体会・各専門分科会の開催予定につきまして、お手元の資料により御説明をいただきました。また、後段のほうで、民生委員・児童委員の一斉改選に伴う手続きについても、資料をもとに御説明をいただきました。

これらにつきまして、何か御質問や御意見等がございましたら、御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

《発言等なし》

議長 全体としては、各専門分科会で取り組んでいただくということの御説明をいただきました。また、特に民生委員・児童委員の選任につきましては、大変な役割をしていただく皆さんの改選ということで、御苦労されることになるかと思いますが、何卒、よろしくお願いいたします。

特に、御質問や御意見等が無いということのようですので、予定されました議事につきましては以上でございます。

その他、事務局のほうから何かありましたら、よろしくお願いいたします。

事務局 特にありません。

議長 委員の皆様の方からも、何かございませんでしょうか。

ありがとうございました。無いようでございますので、本日の御説明また予定について御確認されたいこと等ございましたら、後日でも構いませんので、事務局まで御連絡いただければと存じます。

____委員 議長、ちょっとよろしいですか。

議長 はい、どうぞ。

____委員 今、民生委員・児童委員さんの任期の予定が決まっていると、そのように説明がありました。高齢化とか、そのような課題の中で、集まりにくい状況になっています。こういったことに対しまして、地域によっては年齢制限を設けているというようなこともあるわけですが、その辺について緩和していかないと、お世話いただく民生委員さんがなかなか集まりにくい。そのような環境があるのかと思いますが、執行部さんのほうで、その辺について、集まりやすい環境といえますか、お世話いただく方が多く参加できるような方法というのは、お考えいただいているのでしょうか。分かる範囲で結構です。

議長 ただいま御質問をいただきましたので、選任に関わり、またそれぞれの役割を担っていただくための対応策等を教えていただければということですので、事務局よりお願いをいたします。

事務局 それでは、御説明をさせていただきます。

水戸市といたしまして、民生委員のなり手不足の少しでも緩和に向けて、取組としては大きく分けて2つ。まず、民生委員の負担を軽減する。もう一つは、民生委員のなり手の裾野を広げるといところでございます。

まず、裾野を広げるとい部分で申し上げますと、令和2年に水戸市が中核市に移行するに当たりまして、水戸市のほうで民生委員の適格要件を定めることができるようになりました。それに合わせまして、従来は茨城県の基準に基づき民生委員の年齢要件を満75歳未満としておりましたが、中核市に移行するに当たり、これを5歳引き上げ、現在80歳未満の方を民生委員の年齢要件として審査を進めさせていただいているところでございます。

また、福祉総務課といたしましても、こういった候補者の方の発掘をすべて地域にお願いするというのは、非常に申し訳ないという部分もございまして、なるべく候補者が集まりますよう、広報「みと」やホームページ、テレビ出演などを通して、民生委員の活動の御理解を地域の皆様に進めるとともに、民生委員活動に御興味がある方に対してはマッチングを行わせていただきまして、民生委員になりたい人と民生委員を選びたい地域をつなげるような形をとらせていただいております。おかげさまをもちまして、今回の一斉改選におきましても、3名程度、立候補をしていただいた方が適任だということで、民生委員の候補者としてマッチングができた実績がございます。

また、民生委員の方の負担軽減といたしましては、現在、有職者の民生委員が多くなっている。また、定年延長によりまして、初めて民生委員になられる方の平均年齢が71歳以上になってまいりました。こういったところを支えるために、水戸市といたしましては、市を挙げて民生委員をサポートする組織を編成し、手引きなども作成しながら支援をさせていただいているところでございます。

まだまだ支援が足りないところもございしますが、民生委員・児童委員の皆様の御意見を聞きながら、改善しながらやってまいりたいと取組を進めておりますので、どうぞ御理解いただければと思います。御説明は以上です。

____委員 ありがとうございました。

議長 ただいま、水戸市としてどのような取組をされているか、詳細な御説明をいただきました。

ありがとうございます。年齢の上限の幅もございますが、立候補された方も選任される方向であるということで、様々な広報やサポート体制を工夫して進めてくださっているということでもございました。

働き盛りの世代の方が民生委員・児童委員を担うということが難しい状況があるのかと思いますが、多様な世代の方が担ってくださったり、女性の民生委員の方も男性と同じように担うような、そういうこともできているのかなと思っておりますので、引き続き、市役所のほうもいろいろと工夫をしてくださっていますが、それぞれ異なる分科会ではありますが、関連するところではありますので、そういったことを私たちも周知していったり、応援していけたらと思っております。御説明、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。何か御確認したいことなどございますか。よろしいでしょうか。

ほかに無いようであれば、何かお気づきの点があれば、事務局や各分科会の前後にでも御意見を賜ればありがたいと思います。

本日は御協力をいただきまして、ありがとうございました。感謝申し上げます。それでは、マイクを事務局のほうへお返しいたします。

事務局 委員長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回水戸市社会福祉審議会（全体会）を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。